

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 2年 3月 3日
発信課 担当者	税務部市民税課 保科, 仙座
連絡先	電 話 0166-25-5786
	FAX 0166-27-2146
	E-mail siminzei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	3月 17日 ~ 4月 16日
発表項目 (行事名)	市民税・道民税（個人住民税）申告書の提出期限を延長 します
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民税・道民税申告書の提出期限（3月16日）を、4月16日まで延長します。</p> <p>これに伴い、延長した期間について、次のとおり市民税・道民税の申告会場を開設しますので、ご利用ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設置期間 令和2年3月17日（火）から令和2年4月16日（木）まで 午前10時から午後5時まで （土・日・祝日は除きます） 2 開設場所 イトーヨーカドー1階 旭川市情報コーナー （旭川市6条通14丁目） 3 その他 郵送による提出や、各支所に設置する受付ポストへ投函することで、申告手続を行うこともできますので、ご活用ください。
添付資料	有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	